

事 務 連 絡
平成 1 7 年 8 月 9 日

各検疫所食品監視担当課 御中

検疫所業務管理室 輸入監視係

平成 1 7 年度輸入食品等モニタリング計画の実施について

標記については、今般、平成 1 7 年 8 月 9 日付け食安輸発第 0 8 0 9 0 0 1 号「平成 1 7 年度輸入食品等モニタリング検査の強化について」により、モニタリング計画中の「Ⅲ 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」に基づく鶏肉に係る検査件数の割り当てについて改正がなされたことから、平成 1 7 年 3 月 3 1 日付け事務連絡の別添 1 中の「鶏肉」について見直しを行うとともに、「鶏肉及び馬肉」の一部を訂正し、併せて別添のとおりとしたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

